

「名誉男性」概念をめぐる考察

—女性リーダー批判の背景をさぐる—

鈴木彩加

Abstract

This paper aims to examine the meaning of the term ‘honorary male,’ which has been used by female citizens in contemporary Japan. Japan’s Gender Gap Index ranking continues to stagnate. The primary factor for Japan’s poor ranking is attributed to the lack of progress in the appointment of women mainly in the political and economic domains. The Japanese government has been implementing policies to increase female leadership since the 2000s; however, these efforts have not borne fruit. In fact, today, some female leaders such as politicians and bureaucrats are criticized as being ‘honorary male.’

Through an analysis of newspaper articles containing the term ‘honorary male,’ this paper argues that this term has been in use since the 1980s in Japan. In the 1990s, women who worked among men used this term in narratives reflecting on their own work styles. In the late 2010s, the term ‘honorary male’ began to be used by intellectuals when criticizing female leaders who appeared to be ‘assimilating’ into the male paradigm. While Japanese feminism had similar terms such as ‘father’s daughter’ and ‘sole woman (*kou-itten*),’ this paper suggests that the term ‘honorary male’ is an accessible term for female citizens when they criticize women in male-dominated groups or organizations.

Key words: honorary male, female leaders, elite women

はじめに

マスメディアで毎年報道されるようになったジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index: GGI) は、日本社会が抱えている構造的問題を浮き彫りにしている。GGIは、スイスに拠点を置くシンクタンク、世界経済フォーラム (World Economic Forum) が2005年から発表しているもので、世界各国の男女

格差を数値化し¹⁾、参加国をランク付けしている。2023年の日本のGGIは0.647、順位は146か国中125位であり、過去最低を記録した(図1)。

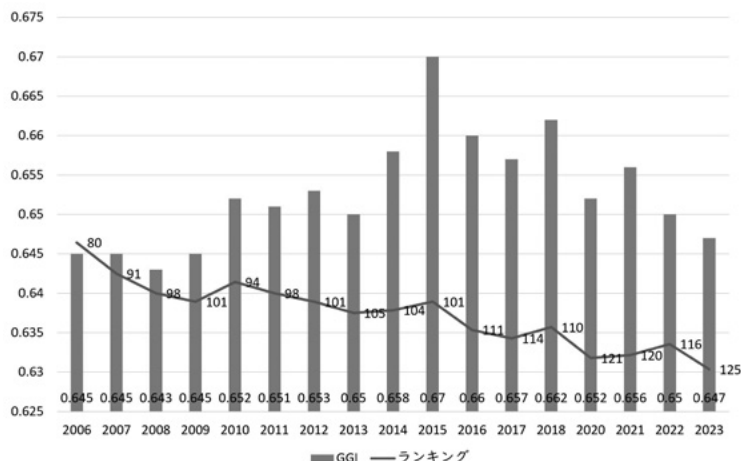


図1. 日本のGGIおよびランキングの推移

多くの研究者やジャーナリストが指摘してきたように、日本のGGI低迷の要因は、政治および経済分野のスコアの低さにある。2023年のスコアをみてみると、健康および教育分野はそれぞれ0.973 (59位)、0.997 (47位)であり、参加国のなかでもむしろ上位に位置している。他方で、政治および経済分野のスコアは、0.057 (138位)、0.56 (123位)となっている。政治分野で用いられている指標の数値はいずれも低く、国会議員(衆議院議員)の男女比は0.111 (131位)、閣僚の男女比は0.091 (128位)、過去50年間の行政府の長の在任期間の男女比にいたっては、0.000 (80位)である。経済分野では、管理的職業従業者の男女比が突出して低く、0.148 (133位)となっている。要は、政治および経済分野における女性リーダーが少ない状態が恒常化しているのである。

女性リーダーを増やすための取り組みは、後述のように国の政策としてこれまで取り組まれてきた。しかし、この点に関して難しいのは、単に女性リーダーの「数」を増やせば事足りる訳ではないという点である。昨今、日本社会ではさまざまな媒体において、「名誉男性」という言葉とともに女性リーダーのあり方が議論されるようになってきている。「日本史上 #女性知事 はたったの7人だそうなの／もちろん、名誉男性みたいな女性政治家ばかりが増えるのは問題なんだけど、それにしても日本ツラ…」²⁾、「女性もリーダーになれるって言っても、それは『男性的な』役割であるリーダーを、女性が男性のように振る舞うことでこなしてるんだったらそれは名誉男性になってるだけかもしれないだよ」³⁾。これらの言論は、「リーダー」という男性化された地位のあり方を問わずに女性リーダーを

増やすことが、ジェンダー平等に直結するののかという疑問を呈している。

本稿では、女性リーダー批判の文脈で使われているこの「名誉男性」という言葉を取り上げ、「名誉男性」とはいかなる概念であるのかを考察する。そのために、以下のとおりに議論を展開する。まず、国内における女性リーダーの養成および増加を目的とした政策を概観し、同時期に「名誉男性」をめぐる議論が生じてきたことを論じる（第1節）。次に、「名誉男性」がいつ頃から、どのように論じられてきたかを、新聞記事を中心とした複数の媒体をもとに確認する（第2節）。そして、フェミニズム運動／研究においてこれまで論じられてきた類似概念との比較から、「名誉男性」という言葉に内在する特徴を考察する（第3節）。

1 女性リーダーをめぐる国内の動向

1.1 国内における取り組み状況

女性リーダーを増やすための政策は、2000年代から本格的に実施されてきた。内閣内に設置された男女共同参画推進本部は、2003年にポジティブ・アクションの一貫として「2020年30%」の目標（通称、「202030」）を決定した。これは、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」とした目標である⁴⁾。ここでいう指導的地位とは、①議会議員、②法人・団体等による課長相当職以上の者、③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者、のことである（2007年、男女共同参画会議による決定）。

この30%という数値には、根拠がある。ロザベス・モス・カンターは『企業の中の男と女（原題：Men & Women of the Corporation）』（1977年）において、組織や集団のなかで社会的マイノリティが影響力を発揮するためには、「数」ではなく「割合」が重要になると指摘した（Kanter 1977=1995）。カンターの主張はその後、「黄金の3割」として知られるようになり、マイノリティの占める割合がクリティカル・マス（critical mass：臨界量）である30%を超えると、組織や集団に対して影響力を及ぼするとされる（Dahlerup 1998）⁵⁾。クリティカル・マス理論は今日でも実証研究が積み重ねられている。2000年から2005年にかけて、ドイツの上場企業151社の取締役会における女性比率を調査したヨエックスらによれば、女性取締役が30%を超えると、企業の革新性が高まるという結果が得られたという（Joecks et al. 2013）。

クリティカル・マスに達しない場合、マイノリティは組織や集団に参画していたとしても、影響力を行使できないどころかむしろ不利益を被ることになってしまう。カンターは、クリティカル・マスには至らないマイノリティを、「トークン（Token: 象徴）」と呼ぶ（Kanter 1977=1995）。マイノリティが女性である場合、トークンの立場に追いやられた女性たちの帰結を村上彩佳（2023）は次のように整理している。①マイノリティである女性が不釣り合いに多くの注目を集め

てしまう「可視化」、②マジョリティとの差異を強調するようになる「分極化」、そして、③トークンがマジョリティの基準を内面化してしまう「同化」である。女性リーダーをめぐって、あるいは女性リーダー自身が感じている困難は、上記のようなクリティカル・マスに至らずトークンの立場に立たされていることに起因するものも少なくはないだろう。

2023年に掲げられた「202030」の目標は、結局は達成することができなかった。主だった項目をみても、国会における女性議員の割合は、2020年6月時点で衆議院が9.9%、参議院が22.9%であり⁶⁾、国家公務員のうち地方機関課長・本省課長補佐相当職・本省課長補佐相当職および指定職相当の女性割合は、2020年7月時点でそれぞれ、12.3%、5.9%、4.4%であった⁷⁾。国レベルの政策・方針決定過程において「202030」を達成していたのは、国家公務員採用試験における採用者の女性割合（36.8%）、総合職試験における採用者の女性割合（35.4%）、国の審議会等における女性委員の割合（40.7%）および女性専門委員等の割合（30.3%）であった。地方レベルにおいても同様で、2020年12月末時点における地方議会における女性議員の割合は、特別区議会が30.2%と唯一クリアしていたが、政令指定都市の市議会20.4%、市議会全体16.2%、都道府県議会11.5%となっている。『男女共同参画白書 令和3年版』によれば、都道府県レベルではすべての議会に女性議員がいる一方で、町村議会のうち約3割ではいまだ女性議員が存在していないとされる。地方公務員に関しては、もっとも女性割合が高いものでも市区町村における本庁課長補佐相当職で29.2%にとどまっていた。「202030」はその後、2020年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画で「20年代の可能な限り早期」での実現と、「指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会」を2030年代に達成することが掲げられ、今日に至っている。

2016年4月1日施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」と略記）は、経済分野における女性の活躍推進についての基本原則を定めている。同法の目的は、①女性の職業生活における活躍の推進についての基本原則を定めること、②国・地方公共団体・事業主の責務を明らかにすること、③基本方針および事業主の行動計画を策定すること、④女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置を定めること、⑤男女の人権を尊重し、少子高齢化社会の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現すること、とされている。

10年という時限立法の「女性活躍推進法」に対する評価は、アンビバレントである。たとえば、中野円佳（2017）は、同法は女性正社員の離職や女性を登用できていないことの原因とその是正を大企業に考えさせるきっかけになった一方で、大企業における正規雇用以外の多くの女性を政策対象にできていないとする。加えて、同法が掲げる原則に対しても異議が呈されている。女性活躍推進法第2条2項で示されている原則は以下のとおりである。

家族を構成する男女が、男女の別を問わず、相互の協力と社会の支援の下に、育児、介護その他の家庭生活における活動についての家族の一員としての役割を円滑に果たしつつ職業生活における活動を行うために必要な環境等の整備により、男女の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となることを旨として、行われなければならない。（下線部引用者、以下同じ）

清末愛紗は、この原則には「多様な家族や厳しい財政状況等に置かれている女性に対する視点は、一切みられない」（清末 2017: 36）と鋭く批判している。同法が家族を形成している異性愛カップルを想定していること、そして、育児や介護といったケアは外部化するのではなくあくまでも家庭で担われるものであることを念頭においており、そうした批判は免れえないだろう。

1.2 エリート女性に対する違和感の噴出

2000年以降に実施されてきた女性リーダー増加の取り組みがなかなか実を結んでいないのは、ここまでみてきたとおりである。こうした状況に加えて、昨今では、政治家や国家公務員、民間企業等で管理職に就いている一部の女性に対する違和感が、ソーシャルメディアを中心として表明されるようになってきている。

その典型的な例として、2021年2月末に発生したエリート官僚女性の炎上事件をみてみたい。この事件は、山田真貴子内閣広報官（当時、以下、肩書はいずれも当時のものである）が、菅義偉首相の長男が勤めていた放送事業会社から高額接待を受けていたとする一連の報道から派生したものである。連日にわたる事件報道のなかで、山田氏が総務審議官時代に収録・公開されていた動画での発言内容が波紋を呼ぶことになった。この動画は一般社団法人「超教育協会」によって、2020年6月4日にYouTubeで公開されていたものである⁸⁾。大学生に向けて、自身の実体験を交えながら将来活躍するためのメッセージを送る、という趣旨で企画された動画のなかで山田氏は、多くの人と出会い、さまざまなことにチャレンジすることの重要性を語っていた。しかし、そのための手段として飲み会は断らないこと、自身も「飲み会を絶対に断らない女」として発言が問題視された。

炎上にまで発展したのはいくつかの要因がある。多くの女性たちは未だに帰宅後の「セカンドシフト」をこなしており、飲み会を断らざるを得ない状況に置かれている。家庭内ケア責任や、就労時間外でのコミュニケーションが重視される風土が維持されている限り、「飲み会を断らない」という処方箋は彼女たちにとって役に立たない。これに加えて、山田氏の「エリート女性」たる経歴も批難に拍車をかけていた。早稲田大学法学部を卒業し、1984年に郵政省（現・総務省）に入省。2013年11月からは、安倍晋三内閣のもとで女性初の首相秘書官を務め、その後も総務省官房長、情報流通行政局長、総務審議官を担当。2019年9月からは、菅義偉内閣のもとで女性初の内閣広報官に任命されている。一連の事件を報道し

た『毎日新聞』紙上では、「安倍政権から掲げられてきた『女性活躍』の象徴的存在」と評されていた⁹⁾。

コラムニストの河崎環は、報道を受けて「『このままでは私も古くなる』飲み会を絶対に断らずにエラくなった女たちに走った激震一否定される名誉男性の悲しき処世術」と題したエッセイを発表した。エッセイの副題に用いられている「名誉男性」という言葉は、「ネットでは時に罵倒語として使われることもある、取り扱いに注意を要する言葉」（河崎 2021）であると留意したうえで、山田氏の発言の背後には、企業や組織の男性中心主義的文化やホモソーシャルな体質がそもそもあり、その男性たちの輪のなかへと入るためには、男性と同じように酒やタバコ、ゴルフなどを覚えて「名誉男性」化せざるを得なかったのではないかと、河崎は指摘する。ただ、河崎は単に批判するだけではない。山田氏の「絶対に飲み会を断らない女」という自負に対して、ある種共感し、自分もまた責められているのではないかと顧みている女性リーダーたちに対して、以下のような複雑な心境も述べている。

私たちは、彼女らを責めることなど毛頭できない、そういう時代であり、そういう社会を生き残り、必死にしがみついたピラミッドを登って後進のために道を拓いてくれた、優れた女性たちだ。「飲み会を断らない女」は、その時代の悪しき処世術でもあったのだ。（河崎 2021）

組織のマジョリティたる男性に「同化」してしまったことや、昇進するために飲み会への参加が暗黙裡のうちに必須となっている労働文化を批判する一方で、そうしなければ今の女性リーダーたちは「後進のために道を拓」けなかったことに一定の理解も示している。

「そういう時代」というのは、どのような時代だったのか。戦後の女性労働史においてひとつの転換点となったのが、1985年に成立、翌86年に施行された男女雇用機会均等法である（以下、均等法と略記）。均等法は、四年制大学卒の女性たちに、男性と同じように総合職として働く道を拓いた。その一方で、総合職として働く女性と一般職で働く女性、非正規雇用で働く女性、職に就いていない女性というように、女性間格差が拡大していく契機にもなった¹⁰⁾。均等法が成立した1985年は、「女性の分断元年」「女性の貧困元年」（上野 2017: 99）でもあるとされる。

1986年から1990年のあいだに総合職として採用された女性たちは、均等法第一世代と呼ばれている。先述の山田氏は1984年に入省しており、採用時期は若干早いものの均等法第一世代の女性たちとほぼ同じ時期にキャリアを築いてきたといえる。『男女共同参画白書 平成16年版』には、均等法第一世代を対象に実施されたアンケート調査の結果が掲載されている。回答者は91名であり、内訳は既婚者46名（50.5%）、未婚者38名（41.8%）、未既婚合わせて子どもがいない者は64名

(70.3%) だった。「仕事を継続する上で最も大変だったこと」は、既婚者では「子どもの保育」が最も多く (21.7%), 未婚者では「ロールモデルの不在」(23.7%, 既婚者では15.2%) となっている。「仕事を継続できた理由として最も重要だったこと」は、既婚者は「夫の理解・協力」(32.6%), 「子どもがいなかったこと」(17.4%) となっており、他方で未婚者は「独身であったこと」を半数の50.0%の人があげている。

このアンケート調査では、均等法第一世代と各種審議会等委員に対して、2020年頃に雇用・就労状況がどのようになっていると思うかについても予想してもらっている。図2は、「募集・採用において年齢を問われることが少なくなり、女性の再就職が容易になっている」「女性管理職が増えること等により男女間賃金格差は格段に小さくなっている」「2割以上の男性が育児休業をとるようになる」

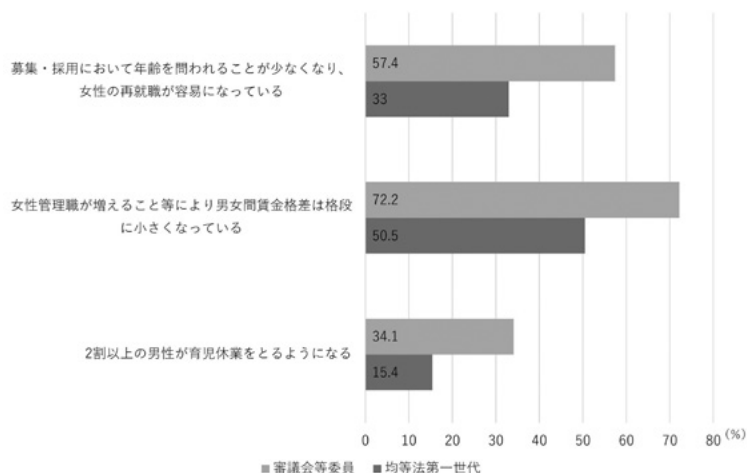


図2. 2020年ごろに想定される雇用・就労の状況についての予想
内閣府男女共同参画局『平成16年版男女共同参画白書』をもとに作成

女性の再就職が容易になっている」「女性管理職が増えること等により男女間賃金格差は格段に小さくなっている」「2割以上の男性が育児休業をとるようになる」という3つの設問に対する、肯定的回答をまとめたものである。いずれの設問でも、均等法第一世代は審議会等委員よりも肯定的回答をしている者が少ない。こうした結果を受けて、白書では次のように述べられている。

仕事を続ける上でロールモデルがいなかったことを挙げる女性が多く、均等法第1世代の女性たちが、先輩女性管理職がいらない中で、手探りで自分のキャリアを開拓してきた様子が見えてくる。そのような厳しい環境の中で働いてきた女性たちだから、就労に関する将来については、審議会等委員より悲観的な見方をしているとも言える。(内閣府男女共同参画局 2004: 76)

均等法が施行されてから37年が経ち、初期に採用され就労継続してきた女性たちのなかには、指導的地位に就いている者も少なくはないだろう。彼女たちは、仕事と生活の両立支援が整備されていないなかで、自力で道を切り拓いてきた。しかし、その「女性リーダー」としてのあり方は今日、問い直されている。何が、なぜ、どのようにして批判されているのかを知るためには、「女性リーダー」批判のなかで散見される「名誉男性」という言葉に注目することが近道であるように思われる。「名誉男性」という言葉を向けることで、女性たちは（一部の）女性リーダーに対して、どのような違和感を表明しているのだろうか。次節では、この「名誉男性」という言葉がそもそもいつ頃から、どのように使われてきたのかを検証したい。

2 「名誉男性」はどのように語られてきたか

2.1 「名誉男性」の今日的理解

前節で引用した河崎のエッセイでも言及されていたが、「名誉男性」という言葉は基本的には「そうであることが望ましくない」という否定的なニュアンスを伴う。「名誉男性」の定義は、論者によって少しずつ異なる。主だった記述を取り上げてみると、「男のようにふるまった少数の女」（上野 2005）、「ごっくり言うところ『男尊女卑的な価値観に染まってしまった女性』」（アルテイシア 2020）、「男性的価値観を身につけた女性を意味するスラング」（新田 2014）、「男性だけが働きやすい社会に迎合する女性」（小川 2015）、「女性なのに、男尊女卑の『男系原理主義者』になっている女」（小林 2016）などがある。これらをまとめると、「名誉男性」とは①男性的価値観を内面化し、②男性のようにふるまい、③そのことに疑義を呈さない、④少数の女性、ということになる。

「名誉男性」という言葉は、「名誉白人（honorary whites）」に由来すると考えられている。「名誉男性」が「名誉」という語句を冠しているながら名誉ではないように、「名誉白人」もまた名誉ある白人の意味ではない。「名誉白人」という言葉は、南アフリカ共和国で1948年から1994年にかけて実施されていたアパルトヘイト制度に反対する人びとによって生み出され、広まっていった。アパルトヘイト制度は、白人とそれ以外の人びとを差別的に区分した人種隔離政策であり、差別的待遇を受けたのはアジア系住民もまた同様であった。しかし、アジア系住民というカテゴリーのなかでも日本人は、単純労働者が多かったとされる中国系・インド系住民とは異なっていた。当時、南アフリカ共和国にとって日本は重要な貿易相手であったために、「紳士協定」によって日本人企業駐在員は、白人に準ずる待遇を受けていた。

「名誉白人」という言葉は、日本人が準白人待遇を受けていることへの疑問から生まれたとされる。この言葉は行政用語ではなく、山本ゆめ（2022）によれ

ば、1960年代頃から南アフリカ共和国内の新聞紙上で報じられるようになったという。アジア系住民のなかでもとくに中国系と日系住民は傍からみたら見分けがつかないではないかという、皮肉交じりの記事が掲載されるようになったとされる。1970年代に入ると、国際的な反アパルトヘイト運動の流れを受けて、日本国内でも反アパルトヘイト運動が精力的に展開されるようになる。南アフリカ共和国という、距離的に遠い国の出来事を自分事としてより多くの人がとに考えてもらうために着目されたのが、「名誉白人」という言葉だった (Makino 2016)。「名誉白人」に焦点を当てることによって、反アパルトヘイト運動は一般市民に訴求力を持つようになったとされる。

「名誉白人」に由来すると考えられている「名誉男性」という言葉は、いつ頃から使われていたのだろうか。図3は、Google Trendsで「名誉男性」という検索キーワードの人気度の推移を示したものである。人気度とは、ある語句の

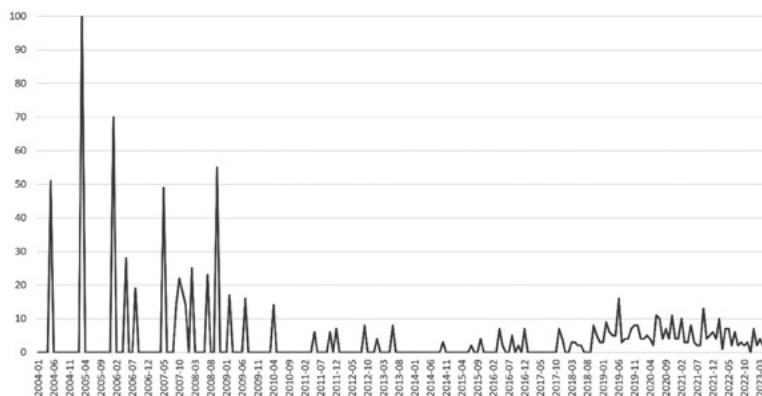


図3. Google Trendsによる「名誉男性」人気度の推移 (2004-2023)

Google検索における需要を示す指標であり、期間中に最も検索需要が高かった時点の値を100とし、それ以外の時点はそれと比較した値となる。Google Trendsがサービスを開始した2004年から2023年5月までの期間をみると、「名誉男性」の検索需要が最も高かったのが2005年3月 (100)、次いで、2006年1月 (70)、2008年10月 (55)、2004年5月 (51) となっている¹¹⁾。図3からは、期間中の人気度の推移には2つのパターンがあることがわかる。第一は2004年1月から2017年9月までの期間の推移であり、検索需要の高低の差がはっきりしている。この期間では、何らかの事件などが報じられる都度に「名誉男性」というキーワードが単発的に検索されていたと考えられる。第二は、2017年10月以降の推移である。この期間は人気度の数値自体は高くないものの、常時検索されているように見受けられる。上述したような「名誉男性」をめぐる議論のアーリーナが形成された時期であるといえる。

2.2 学術文献における「名誉男性」への言及

「名誉男性」とは何か／誰か、なぜ・どのようにしてそのようになってしまったのかについて、まとまった議論を展開している学術研究は管見のかぎり未だなく、これから取り組まれていくべきテーマである。しかし、学術文献のなかには「名誉男性」を主題としてはいないが、それに言及しているものがこれまでもあった。たとえば、田村公江（1994）は、J. ラカンの理論を用いて女性差別を生産・再生産する「女性と男性の関係における無意識的欲望」（田村 1994: 2）とは何かを考察しており、フェミニズム研究において性差を論じることの難しさを次のように述べている。すなわち、そもそも論理的に思考するロゴスとしての言語機能自体が男性原理にもとづいているため、「女性がロゴスの言語機能の中にとどまって発言する限り、その女性は、せいぜい名誉男性になれるだけである」（田村 1994: 3）。ここでは、男性原理にもとづいた「ロゴスの言語機能」にもとづいて女性が発言するなら、その女性は女性ではなく「名誉男性」にならざるを得ないことが指摘されている。しかし、そもそもの「名誉男性」が何であるかについては特段の言及はない。

「名誉男性」という言葉は、文学研究において比較的良好に用いられてきた。その場合、「名誉男性」として示されているのは作品に登場する女性人物である。谷口秀子（2000）は、シェイクスピアの『ヴェニスの商人』に登場するポーシャの設定および物語における役割について、「名誉男性」という言葉で批判的に論じている。ポーシャは、婚約者であるバサーニオとバサーニオに金銭的援助をしたために窮地に陥ったアントニオを助けるため、男装して若い法学者になりすまし、アントニオの裁判を解決する。婚約者であるバサーニオも臨席していたにもかかわらず、その法学者がポーシャであることに誰も気づかず、ポーシャ自身も正体を明かさない。こうしたポーシャの設定を谷口は、「男装することで一種名誉男性化し、『男性のように優れた女性』として存在することで男性中心の価値観の補強につながっている」（谷口 2000: 36）とする。男性と対等に渡り合うために女性を男装させ、「名誉男性化」させることが男性中心主義を補強しているとするが、ここでもやはり「名誉男性」自体は詳述されていない。

学術文献における「名誉男性」の記述の少なさは、この言葉の意味が少なくとも1990年代にはある程度共有されていたからだと考えられる。わざわざ詳述せずとも、読み手は理解できるとされていたのだろう。このことから、「名誉男性」という言葉は90年代以前から使用されていたことが推測される。次項では、より長期的にテキストの変遷をたどれる新聞記事を対象とし、「名誉男性」という言葉がどのように語られてきたのかを検証する。

2.3 新聞記事における「名誉男性」への言及

「名誉男性」に言及している新聞記事を、以下の方法で抽出した。媒体としては、朝日新聞・日経新聞・毎日新聞・読売新聞の4紙とし、それぞれ、朝日新聞

クロスサーチ, 日経テレコン, 毎索・毎日新聞紙面検索, 読売新聞紙面検索において「名誉男性」をキーワードにして検索した。なお, 朝日新聞クロスサーチの検索結果では、『週刊アエラ』の記事が3件, 日経テレコンでは「日経速報ニュースアーカイブ」の記事が1件ヒットしたが, 新聞記事に統一するために除外した。収集できた記事の総件数は20件である(表1)¹²⁾。

表1 「名誉男性」新聞記事一覧

年	月日	新聞社	タイトル	朝/夕刊	カテゴリ
1985年	7月11日	朝日新聞	「鉄の女」は名誉男性(ナイロビ通信)	朝刊	3 総
1992年	6月14日	日本経済新聞	人形の家を出た女たち、アンジェラ・ホールワーズ著(読書)	朝刊	
1993年	3月10日	読売新聞	〔現代史再訪〕(215) サッチャー時代(下) 人頭税の強行で独善へ(連載)	東京夕刊	W文化
	10月13日	読売新聞	〔潮音風声〕女のドラマ 脇田晴子(寄稿)	大阪夕刊	文化
1994年	5月24日	読売新聞	〔続々々男女学〕(15) 食事は夫と別の席 長谷川真理子(寄稿連載)	東京夕刊	文化
1997年	4月17日	朝日新聞	りんごの日/青森	朝刊	青森
1998年	3月13日	日本経済新聞	バンパーバリアー埼玉県副知事坂東真理子氏(あすへの話題)	夕刊	
	5月4日	朝日新聞	野口郁子さん 福岡市女性センター館長に就任(今この人と)/福岡	朝刊	福岡
	6月25日	朝日新聞	沖藤典子さん(私の争点草の根の視点から98参院選: 6)/神奈川	朝刊	神奈川
2002年	2月12日	毎日新聞	〔発信箱〕つき合いきれぬ=山田孝男	東京朝刊	
2015年	5月8日	朝日新聞	女性による女性差別、社会風刺も込め公演14~18日・劇団「笑の内閣」/大阪	朝刊	大阪市内
2018年	4月24日	朝日新聞	(耕論)「女人禁制」の壁 森山真弓さん、佐藤文香さん、高埜利彦さん	朝刊	オピニオン
	4月27日	朝日新聞	(耕論)セクハラNO、なぜ届かぬ 村尾信尚さん、中野円佳さん、田中俊之さん	朝刊	オピニオン
2019年	3月1日	朝日新聞	(サヨナラしたい8つの呪縛: 3) 生き残るため「男社会」に同調	朝刊	5 総合
	7月18日	朝日新聞	(インタビュー 新時代・令和) 野心も欲望も薄いよ 作家・林真理子さん	朝刊	オピニオン
2020年	7月18日	朝日新聞	(書評)『女帝 小池百合子』石井妙子(著)	朝刊	読書2
	7月21日	朝日新聞	ネットの中傷、315万円で示談春名風花さん「誰も幸せにしない」	朝刊	2 社会
2021年	3月2日	朝日新聞	(わたしのThinkGender) 男女・年齢、対立軸であおらない 映画監督・大九明子さん	夕刊	社会総合
	3月8日	日本経済新聞	詩人・社会学者水無田気流一森氏の女性蔑視発言、垣間見えた均質性志向(ダイバーシティ進化論)	朝刊	
2022年	10月3日	日本経済新聞	媚びずに力を蓄える林真理子流「男社会」の生き抜き術	夕刊	

最も古い記事は、1985年7月11日の朝日新聞「『鉄の女』は名誉男性（ナイロビ通信）」だった。この記事は、ケニアのナイロビ大学で開催されていたNGOフォーラムにおいて、ロンドンから来ていた参加者にサッチャー政権下で噴出した失業、福祉予算削減、児童・高齢者施設の規模縮小といった問題への見解を尋ねたものである。「女王を頂いても、女性の首相を誕生させてもなお、『男性のことがまず先の。サッチャー？あの方は、名誉男性よ。男に限りなく近づくことで既成社会の中で地位を獲得した人に、期待できない』というように話が掲載されている。サッチャーを「名誉男性」と論じる記事は、1993年3月10日の読売新聞の記事「[現代史再訪](215) サッチャー時代(下) 人頭税の強行で独裁へ(連載)」も該当する。サッチャー政権のあゆみを紹介する連載記事の一部で、サッチャーには「政治的便宜上、名誉男性になった」「彼女は本当の女性ではない」という評価があったことが記されている。

1998年までに掲載された90年代の記事は、著名な政治家への評価として「名誉男性」が語られるのではなく、女性たち自身が「名誉男性」になっていないかを内省する論調が目立つ。たとえば、長谷川真理子による連載寄稿の1994年5月24日の記事「[続々々男学女学] (15) 食事は夫と別の席」では、長谷川が夫とともに野生動物調査官としてタンザニアに訪れたときのエピソードが書かれている。現地のトンゲ族には男女が同じテーブルで食事をする習慣がないにもかかわらず、野生動物調査官としてトンゲ族の男性に仕事の指示をし、一緒に食事をした自分は「職務上、『名誉男性』と見なされることになった」のではないかと。そして、「『名誉男性』として仕事をしていくのが精一杯で、トンゲの女性たちと同じ女性として接する余裕が、当時の私にはなかったことを残念に思っています」と述べられている。

その他の女性の語りも同様である。1994年4月17日の朝日新聞の記事「りんごの目／青森」は、朝日新聞社所属の新聞記者によって書かれている。就職してからの1年をふりかえり、「3ナンバーの車を運転して県内を走り回っても、一人で仕事帰りに小料理屋に寄っても、『ブンヤさん』だから、それほど奇異な目で見られない」ことから、「自分は、南アの『名誉白人』にたとえれば、『名誉男性』なのではないか」「新聞記者という肩書で『女性』の部分が薄められ、ある種の特別扱いをされている」のではないかと自問する。母や妻といった立場の女性からうらやましがられることに複雑な心境を表し、「だれもが自由に自然に生きられればいいのに」と、率直に述べている。さらに、1998年5月4日の朝日新聞「野口郁子さん 福岡市女性センター館長に就任」は、福岡市女性センター「アミカス」の館長に就任した野口氏にインタビューをした記事である。氏が西日本新聞編集部勤めていたときに「名誉男性にはならないで」というメッセージを受け取ったことがあること、女性の視点を忘れてはならないが、それにこだわると性別役割分業を増強させることにも繋がるという難しさに言及している。

その後、2000年代は該当記事が1件のみであったが、2010年代後半からは「名

誉男性」に言及する記事が増加している。この期間に掲載された記事には、事件や社会問題を論じる際に、「名誉男性」という言葉が使われているという特徴がある。表1の記事の掲載カテゴリをみても、それまでは地方面や文化面での掲載が多かったが、この時期ではオピニオンや社会、総合面で掲載される記事が増える。先述のGoogle Trendsに照らし合わせると、この時期は「名誉男性」をめぐる議論が常態的になされるようになった時期に合致する。

この時期では、おもに2つの事件が「名誉男性」という言葉を用いながら論じられている。ひとつめは、女人禁制という慣習である。2018年4月24日の朝日新聞「(耕論)『女人禁制』」という記事がこれに該当するが、その背景には同月4日に生じた事件がある。京都府舞鶴市で開催された大相撲春巡業で、舞鶴市長が挨拶中に突然意識を失った。救命措置をするために会場にいた看護師らが土俵に駆け上がるも、女性だからという理由で土俵から降りるように日本相撲協会がアナウンスをしたという事件である。市長が搬送され、女性たちが土俵から降りたあとには、大量の塩がまかれたと報道されてもいた。土俵の女人禁制は長らく問題視されており、女性市長が男性市長と同じように土俵上で挨拶ができないという現実的な問題も生じていた。この記事は、3人の識者へのインタビューで構成されている。そのうちのひとりである佐藤文香は、土俵問題と同じように組織から女性を排除することは正当化されてきたという歴史があり、そうした歴史をもつ組織のあり方を変えずに今度は女性を包摂しようとしても、「二流のラベル」を貼られるか、組織に適用できた一部の女性のみ「名誉男性」として扱われるだけであると批判している。

ふたつめは、これも同年同月の12日に報じられて大きな波紋を呼んだ、財務次官による女性記者に対するセクシュアル・ハラスメント問題である。2018年4月27日の朝日新聞「(耕論)セクハラNO、なぜ届かぬ」と題された記事は、上記の記事と同様に3人の識者へのインタビューから構成されている。中野円佳はそのインタビューのなかで、均等法成立以前に採用された女性たちもまたセクハラ被害を受けてきたが、男社会で生き残るために我慢してきたこと、それが「権力を持つ男性を勘違いさせてきたのではないのでしょうか」と述べている。中野はそうした女性たちを『「名誉男性」として地位を獲得せざるを得なかった世代』とし、そうした「上の世代」を見ながら「下の世代」の女性たちも「我慢しなければならないと思ってきた節」があると指摘している。

この時期の記事ではまた、自身が「名誉男性」と名指されたことに抗議する記事もみられる。2020年7月21日の朝日新聞「ネットの中傷、315万円で示談 春名風花さん『誰も幸せにしない』」という記事では、ソーシャルメディアにおいて誹謗中傷してきた相手を訴えた裁判が示談に至ったことが報じられている。誹謗中傷の具体的な内容として、「名誉男性」であると名指されたことが記載されている。2022年10月3日の日経新聞「媚びずに力を蓄える 林真理子流『男社会』の生き抜き術」では、作家の林真理子が「(男社会に媚びて特権的な地位を得る)

名誉男性」と言われたことがあり、それに対して「男性にすり寄ってきたつもりは毛頭ない」と反論している。特定の個人に対して「名誉男性」と名指すことが「誹謗中傷」であると認識され、私人間でも問題になり始めていることがわかる。

2.4 小括

本節では、ウェブメディア・学術研究・新聞紙における「名誉男性」の語られ方の変遷をみてきた。確認できたなかで最も早くに「名誉男性」という言葉が用いられていたのは1985年の新聞記事であり、新自由主義政策を展開し「鉄の女」と呼ばれた英国のマーガレット・サッチャー首相をして「名誉男性」と呼んでいた。1990年代においても、数としては多くはないが「名誉男性」という言葉がみられる記事は定期的に掲載されており、学術文献においても「名誉男性」に言及するものがみられた。2010年代後半以降は、「名誉男性」という言葉がかつてよりも頻繁に使用されるようになっていたことを確認した。

このようにみえてみると、2010年代後半から今日に至るまでの「名誉男性」をめぐる議論は、かつての語られ方とは異なっているように思われる。とくに新聞記事では、90年代までの「名誉男性」に関する語りは、特定の人物に対して用いられ、あるいは、就労する女性たちによる内省の語りのなかでみられるものであった。それが今日では、この言葉が用いられる論題が広がっており、また、個人に向けて発せられることによって訴訟が起こされるなど、誹謗中傷の言葉という側面も強くなっている。

最後に次節で考えてみたいのは、女性リーダーへのこうした違和感や批判を提示する際に用いられる「名誉男性」という言葉が有する特徴である。フェミニズムでは「名誉男性」のほかにも類似の概念が存在しており、使われ続けてきた。それらの言葉と比較することで、今日に女性リーダーへの違和感や批判を論じる際に「名誉男性」という言葉が用いられるようになった理由を推論することができると考える。

3 「父の娘」と「紅一点」

3.1 父の娘

「父の娘」もまた、とくに日本のフェミニズムにおいて長らく語られてきた言葉である。明確な定義があるわけではないが、母親よりも父親に傾倒し、父親をとおして男性的価値観を内面化した女性(=娘)を意味する。

この「父の娘」は「名誉男性」と非常に近い概念であり、実際に両者を接続させている議論もある。その例として、英文学者の藤森かよこ(1997)による、合衆国の作家メアリー・マッカーシーの著作をフェミニズム的に再評価することを試みた論文があげられる。マッカーシーの著作がこれまでフェミニズム批評の俎上に載らなかったことの要因として、彼女が「名誉男性」のように認識されてき

たことを藤森は指摘する。そのことを論述するにあたって、この論文ではシェイクスピアの『あらし』に登場するミランダが取り上げられている。ミランダは、父親であるプロスペローと孤島に住んでおり、外界と隔絶された環境であるために同世代の女性の生き方を知らない。父親から教育を施されたミランダは、父親に対して従順であり、父親の生き方や男性的価値観を内面化した女性として描かれている。藤森は、「父の娘」は「男性社会のルールに通じ、またそれらを支持している」ので、男性社会を脅かすこともないから、男性社会から『準会員』として承認されやすいとする（藤森 1997: 100）。これを踏まえて藤森は、「父にその能力を期待され認められ、父の期待に添うべく努力、研鑽することによって、男性社会に認められるような業績を残す女性を一般に『名誉男性』と呼んだりする」とし（藤森 1997: 100）、「名誉男性」の定義のなかに「父の娘」を組み込んでいる。

「名誉男性」の生まれる背景が、男性を中心とした企業における個人の生存戦略であるならば、「父の娘」が生まれるのは家庭である。日本社会に根づく女性嫌悪としてのミソジニーを論じた上野千鶴子（2010）は、女性自身がミソジニーを内面化する要因のひとつとして、「父の娘」のからくりを解き明かしている。それによれば、娘は成長過程において、DVやモラル・ハラスメントといった形でミソジニーが父から母に対して向けられるのを目撃する。母と同性である娘は、自分もまた母のように父である男性から同じような待遇を受けるのではないかという不安や絶望感を抱くようになる。しかし、母親とは異なり、娘にはそうした状況を回避できる（ようにみえる）選択肢がある。上野によれば、その方法とは母を反面教師とし、母のようになることを拒否すること。そして、父の寵愛を母と奪い合うことによって母とライバル関係に入り、その寵愛ゲームに勝利して母を見下すことである。「こうして娘は、家父長制下の『父の娘』となる」と上野は指摘する（上野 2010: 159）。

3.2 紅一点

「紅一点」は一般的にも広く使われてきた言葉である。多数の男性のなかにひとりだけ女性がいる状態のことをいうが、その由来は11世紀の中国、北宋王朝時代の文人、王安石による「詠柘榴詩」の一句であるとされる。この詩には「万緑叢中紅一点」と記されているが、これは一面の緑葉のなかに赤い柘榴の華がひとつ咲いている、という意味であり、今日の日本で使われている「紅一点」とは異なる。

「紅一点」もまた、文学研究において論じられることが多い。文芸評論家の斎藤美奈子は、1998年に『紅一点論』と題した書籍を発表している¹³⁾。斎藤によれば、戦後日本社会の「上層部」は、厳密には「『男性だけ』の世界」ではなく、「『たくさん男性と少しの女性』で構成されている」（斎藤 2001: 7）。主に子どもを対象とした娯楽であるアニメ・特撮、そして教育的読み物である伝記物語にも、

この「たくさんの男性と少しの女性」という設定が多く見られ、斎藤はそのことが「たくさんの男性と少しの女性」で構成される社会の上層部を増強させているのではないかとする。

「紅一点」とは一義的には「数」の問題であるとされているが、斎藤は「数」以上に「質」の問題であると指摘する。どのような女性ならば、「たくさんの男性」のなかに入れるのか。それは言い換えれば、どのような女性ならば「たくさんの男性」に受け入れるのかということでもある。斎藤は、紅一点の「質」に着目しながら、アニメ・特撮・伝記物語に登場するキャラクターは誰で、どのような設定が付与されているのかを分析する。その結果、斎藤が見出したのは女性キャラクターの4つのパターンである。すなわち、①理想的な父の娘である「魔法少女」、②男性年長者にとってのマドンナである若年女性「紅の戦士」、③母になる資格に欠けた大人の女性「悪の女王」、④登場人物を陰から支える「聖なる母」、である。子ども向けメディアにおける女性キャラクターの描写はパターン化されており、貧困である。斎藤は、こうした女性キャラクターしか長年存在しなかった「アニメの国」が、子どもたちに向けて発するメッセージを深刻に捉えている。

3.3 なぜ「名誉男性」なのか

このように、「父の娘」や「紅一点」も「名誉男性」と似たような概念であるにもかかわらず、現代社会における女性とリーダーシップ、あるいは、女性と権力の問題を論じる際に、なぜ「名誉男性」という言葉が広く使われるようになったのだろうか。

「父の娘」という言葉には、ある種の使いにくさともなう。現実存在する女性を「父の娘」として名指すためには、その人の生育環境を把握する必要性が生じる。ノンフィクション作家である石井妙子は、小池百合子東京都知事の半生を追ったルポルタージュを2020年に発表している。石井は、受動喫煙が社会問題化され始めた1985年に、それに反対するために開催された「愛煙家のためのシンポジウム」に小池氏が登壇したときの様子を、次のように描いている。

彼女は中東の民族衣装に身を包み、頭からベールをかぶる妖艶な姿で煙を吐き出し、会場に華を添えた。

彼女は男社会と対峙するのではなく寄り添い、男社会の中で「名誉男性」として扱われることを好んでいたのだった。だからこそ、彼女は次々と大物たちに目をかけられ、引き上げられていったのだろう。(石井 2020: 146)

このルポルタージュでは、小池氏が生まれ育った家庭環境に言及する際、父親の話は頻出するものの、母親の話は少ない。その意味で、氏は「父の娘」とであると言える。しかし、このように家庭環境をある程度知ることができるのは、政治家などのごく限られた人に限られる。職場の上司など、身近にいる女性への違和感

や疑問を表明する言葉として、「父の娘」というのは使いにくいのである。

他方で、「紅一点」という言葉にも「名誉男性」という言葉でなければ捉えられない問題が存在する。作家・林真理子の「紅一点」というエッセイには、そのことが端的に示されている。このエッセイでは、林自身が紅一点であったときのエピソードが描かれている。男性政治家や財界人が多く在籍する男声合唱団に参加を許され、地方巡業の際に前座として独唱を披露したときのことを、林は次のように述べる。

私のはかねがね、女がいちばん羨望を抱くシチュエーションは、「男性たくさん紅一点」というやつだと思っている。ライバルなし、ひとり勝ちというやつですね。私の場合、大勢の男性が素敵なコーラスで私を支えてくれるのだから、視覚的にもそりゃいい感じに見えるらしい。(林 2005: 51)

しかし、こうした状況は男性集団の外部の女性の登場によって変化する。合唱団は帰路の新幹線で、コンサートを聴きにきたという2人の女性と出会う。彼女たちは銀座のクラブのママとホステスであったとされ、男性たちはビールを注ぎに行ってしまう。林の隣に座っていた団員たちはその様子を見て、「山の中で二日間、女っ気なしだったんだからね」「そうだよねー。仕方ないよね」(林 2005: 52-3)と、やや呆れ気味に会話する。林はそれを複雑な思いで聞いていたという。

このエッセイからは、先述した斎藤が論じていたように、「紅一点」として男性集団のなかに入れるのは誰でもよいわけではなく、誰を入れるのかはあくまで男性集団に権限があることが示されている。エッセイから察するに、林の場合は男性集団の秩序を乱さない非-性的な女性として迎え入れられたのであろう。

「女っ気なし」という団員たちの会話からは、彼女がセクシュアルな「女」とは見なされていないことがわかる。新幹線で2人の女性たちに合唱団のメンバーが続々と飲み物を注ぎにいったのは、彼女たちが男性集団の外部にいる「性的な女性」として団員たちに認識されたからだと考えられる。

このように、「紅一点」の特徴は、その焦点の置き方にあるといえる。林が「ライバルなし」と論じているように、「紅一点」といったときに視線が向くのは大勢の男性とひとりの女性という、男性集団内部の男性と女性の関係性である。「紅一点」の立場にある女性にとっては、集団の内部に「ライバル」はおらず、外部にいる女性も集団内部に入れられないという点において「ライバル」にはなり得ない。男性集団内部の関係性に焦点が当てられるため、その外部にいる女性は「紅一点」という言葉では議論の俎上に載らないのである。

「父の娘」および「紅一点」と比較した際、「名誉男性」という言葉を使用することには次のような利点があると考えられる。第一に、「父の娘」という言葉の特徴でもある一方で難点でもある、特定の個人の生育環境を問わずに使えると

いう利便性がある。第二に、「紅一点」では議論の俎上にすら載らない、男性集団の外部にいる女性たちも含めて議論を展開していくことが可能であり、そうした男性集団の外部にいる女性たちこそが使いやすい言葉であると考えられる。加えて、「紅一点」はあくまでも大勢の男性のなかにいるひとりの女性、という状態を指すのに対して、「名誉男性」という言葉は、そのひとりの女性がどのような女性なのかという「質」にも焦点を当てることができる。こうした事情から、「名誉男性」という言葉が今日広く使用されているのだと考えられる。

おわりに

本稿では、「名誉男性」をめぐる今日の議論を概観したうえで、「名誉男性」の語られ方の変化を検証し、「父の娘」「紅一点」といった類似概念と比較しながら、現代日本社会において「名誉男性」という言葉が頻繁に使われるようになった要因を考察してきた。こうした現状の背景には、国際的にみると未だ不十分であるにせよ、政治家や公務員、企業などで指導的地位にある女性がかつてよりは増えていることがあると考えられる。しかし、人数は確実に増えてきているものの、組織や労働文化は依然として男性中心であるために、指導的地位へと至るためには男性に「同化」せざるを得ない状況が続いていること、そして、そのことに疑問を持たない女性リーダーたちへの違和感が、「名誉男性」という言葉を用いることによって呈されているのだと考えられる。単に女性リーダーの数を増やすことだけではなく、女性リーダーのあり方が問われている時期になっているのだろう。

意思決定の場に女性がいることの重要性は言うまでもなく、そのためには指導的地位に就く女性を増やしていくことは今後も必要とされるだろう。他方で、女性リーダーをめぐるフェミニズムにおいても国際的に議論が展開されるようになっていく。その契機となったのは、FacebookのCOOであった（現在はMetaの取締役）シェリル・サンドバーグの『LEAN IN』という書籍である。キャリアを諦めないこと、メンターを見つけること、会社における交渉術、産後復帰のために妊娠しても仕事は極力セーブせずに続けることなど、同書においてサンドバーグは、企業で働く女性たちに数多くの実践的な手段を示している（Sandberg 2013=2018）。一歩踏み出すことの大切さを訴える同書の反響は合衆国内にとどまらず、多くの言語に翻訳されて世界中でベストセラーとなった。

サンドバーグは自身をフェミニストであると名乗っているものの、彼女を批判的に捉えるフェミニストは少なくない。シンジア・アルツァらは、サンドバーグ流フェミニズムを「リーン・イン」フェミニズムと呼び、企業には属していない、多くは非白人で不安定雇用についている女性たちを包摂できるものではないと強く批判している（Arruzza et al. 2019）。アンジェラ・マクロビーは、「ネオリベラル・フェミニズム」という名称を用いており、既存の社会制度のなかで成功

することを指す限り、それは国家による福祉の切り捨てをはじめとした新自由主義政策を補強することにしかならないと批判する (McRobbie 2020=2022)。本稿でみてきた「名誉男性」をめぐる議論は、こうした国際的な新自由主義的フェミニズムをめぐる議論と連動しているともいえるだろう。

[注]

- 1) GGIは、政治・経済・保健・教育の4分野における男女格差を示すもので、0から1までの値をとり、1に近いほど格差が少ない。日本社会でも浸透している指数ではあるが、GGIのみで一国の「男女平等」度合いを数値化できているわけではない。たとえば、あくまでも男女の「格差」をみるGGIには、妊産婦死亡率のような女性固有の事象は含まれていない (筒井 2023)。
- 2) <https://twitter.com/matsudosimasuda/status/1434375067173994499> (2023年7月23日取得)。
- 3) <https://twitter.com/Erinadinfinitum/status/895784135104638976> (2023年7月23日取得)。
- 4) 内閣府男女共同参画局、「ポジティブ・アクション」、内閣府男女共同参画局、(2023年6月30日取得, https://www.gender.go.jp/policy/positive_act/index.html)。
- 5) クリティカル・マス理論を用いて、大学組織におけるジェンダー比率の問題点を論じているものとして、村上彩佳 (2023) を参照。
- 6) 内閣府男女共同参画局, 2020年, 『男女共同参画白書 令和2年版』。
- 7) 以下, 地方公務員のデータまでは内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 令和3年版』を参照している。
- 8) 報道がなされて以降, この動画は非公開となった。
- 9) 野村房代, 2021, 「かつては『生活者目線』強調 山田広報官はどこで変わったのか」『毎日新聞』2021年2月27日, (2023年5月26日取得, <https://mainichi.jp/articles/20210226/k00/00m/040/186000c>)。
- 10) 酒井順子は、「お茶女子」というエッセイにおいて、均等法直後の職場における女性同士の気まずさを次のように描いている。「会社という家庭には、総合職という名の『男のような女』が登場してしまったのです…(略)…会社の中でお母さん役や妹役を務めていた一般職女性は、『男のような女』のサポートもしてあげなくてはならなくなりました。それは面倒を見る方も見られる方も、何とはなしの居心地の悪さを感じざるを得ない関係性」(酒井 2020 : 34)。
- 11) 各時点でなぜ検索需要が高まったかは明らかにできず、推測するしか方法がない。たとえば、検索需要が最初に高まった時期である2004年5月 (人気度 = 51) に報道されていた事件として、アブグレイブ刑務所における捕虜虐待事件がある。サダム・フセイン政権崩壊後、米軍が拘留施設として運用していたイラクのアブグレイブ刑務所で、米軍兵士がイラク人捕虜に対して性的虐待行為

を繰り返していたことが、内部告発によって発覚した。合衆国政府による内部調査報告書の一部がマスメディアにリークされ、国際的な非難が高まった。加害行為をした米軍兵士のなかに女性兵士が含まれていたことも、センセーショナルに報道された。軍隊という男性中心的な領域において女性兵士が男性兵士とともに加害行為をしており、そのことをもって「名誉男性」という検索ワードの需要が高まったと推測される。

- 12) 表中の「カテゴリ」欄には、各社の記事検索サービスで表示されたものを記載している。
- 13) 以下では、2001年に出版されたちくま文庫版を参照している。

[文献]

- Arruzza, Cinzia, Tithi Nhattacharya and Nancy Fraser, 2019, *A Manifesto: Feminism for the 99%*, New York: Verso, (=2020, 恵愛由訳, 『99%のためのフェミニズム宣言』人文書院).
- アルテイシア, 2020, 「名誉男性 #女子を困らせる人」, 『マイナビウーマン』(2023年6月6日取得, <https://woman.mynavi.jp/article/201229-4/>).
- Dahlerup, Drude, 1998, “From a Small to a Large Minority: Women in Scandinavian Politics,” *Scandinavian Political Studies*, 11(4): 275-98.
- 藤森かよこ, 1997, 「Mary McCarthyの*The Group*再読－女性雑誌用小説 / 「新しい女」たちの挫折物語 / 早すぎたパワー・フェミニズム小説」『英米評論』12: 95-143.
- 林真理子, 2005, 『紅一点主義』文春文庫.
- 石井妙子, 2020, 『女帝 小池百合子』文藝春秋社.
- Joecks, Jasmin, Kerstin Pull and Karin Vetter, 2013, “Gender Diversity in the Boardroom and Firm Performance: What Exactly Constitutes a ‘Critical Mass?’,” *J Bus Ethics* (2013) 118: 61-72.
- Kanter, Moss Rosabeth, 1977, *Men & Women of the Corporation*, New York: Basic Books (=1995, 高井葉子訳, 『企業のなかの男と女－女性が増えれば職場が変わる』生産性出版).
- 河崎環, 2021, 「『このままでは私も古くなる』飲み会を断らずにエラくなった女たちに走った激震－否定される名誉男性の悲しき处世術」, 『PRESIDENT Online』(2023年5月26日取得, <https://president.jp/articles/-/44050?page=1>).
- 小林よしのり, 2016, 「名誉男性の心理を探る」, 『BLOG あのな, 教えたらか』, (2023年6月6日取得, <https://yoshinori-kobayashi.com/11456/>).
- 清末愛砂, 2017, 「女性学・ジェンダー研究は変容を求められるのか－女性の活躍推進法時代を迎えて」『女性学』24: 31-42.
- Makino, Kumiko, 2016, “The framing discourses of ‘Honorary white’ in the anti-apartheid movement in Japan,” *IDE Discussion Paper*, 575: 1-15.

- McRobbie, Angela, 2020, *Feminism and the Politics of Resilience: Essays on Gender, Media and the End of Welfare*, Cambridge: Polity Press, (= 2022, 田中東子・河野真太郎訳, 『フェミニズムとレジリエンスの政治－ジェンダー, メディア, そして福祉の終焉』 青土社).
- 村上彩佳, 2023, 「大学組織におけるジェンダー平等－大学職員の男女比率に着目して」『専修人文論集』 112: 177-96.
- 内閣府男女共同参画局, 2004, 『平成16年版男女共同参画白書』.
- 中野円佳, 2017, 「エリート女性への支援は女性全体に資するか?－『勝ち組』女性の課題と女性活躍推進の影響」『女性学』 24: 11-20.
- 新田哲史, 2014, 「女性政治家は, 本当に“名誉男性”なのか 第1回「女子力」で地域の課題を解決」『東洋経済ONLINE』 (2023年6月7日取得, <https://toyokeizai.net/articles/-/52384>).
- 小川たまか, 2015, 「『男並みに働きたい訳じゃない』女性たちの不満」, DIAMOND online, (2022年2月14日取得, <https://diamond.jp/articles/-/71285>).
- 斎藤美奈子, 2001, 『紅一点論－アニメ・特撮・伝記のヒロイン像』 筑摩書房.
- 酒井順子, 2020, 『男尊女子』 集英社文庫.
- Sandberg, Sheryl, 2013, *Lean In: Women, Work, and the Will to Lead*, New York: Knopf, (= 2018, 村井章子訳, 『LEAN IN－女性, 仕事, リーダーへの意欲』 日経BPマーケティング).
- 田村公江, 1994, 「フェミニズムへの精神分析的視点－J. ラカンのシニフィアン理論におけるエディプスの意味」『大谷学報』 74(1): 1-17.
- 谷口秀子, 2000, 「おとぎ話のジェンダーとフェミニズム」九州大学言語文化部『言語文化研究』 11: 29-38.
- 筒井淳也, 2023, 「『日本はジェンダーギャップ125位』をそのまま受け取ってはいけない…『指数』が反映しきれない現実の世界」, PRESIDENT WOMAN, (2023年9月19日取得, <https://president.jp/articles/-/71210>).
- 上野千鶴子, 2005, 「シリーズ〈現在〉への問い 第4部 創造力の行方－フェミニズムはどこへ向かうのか? ネオリベの下で広がる『女性格差』 男に有利な社会は変わっていない」『毎日新聞』 2005.10.31夕刊.
- , 2010, 『女ざらい－ニッポンのミソジニー』 紀伊國屋書店.
- , 2017, 「『202030』は何のためか?」『学術の動向』 22(8): 98-100.
- 山本めゆ, 2022, 「『名誉白人』の百年－南アフリカのアジア系住民をめぐるエスノ－人種ポリティクス』 新曜社.